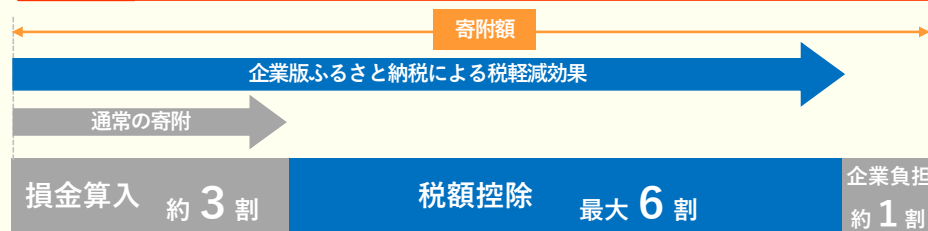


企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）とは？

国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。通常の地方公共団体への寄附における損金算入による軽減効果（寄附額の3割）と合わせて、税額控除（寄附額の最大6割）により、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が寄附額の約1割まで軽減されます。

- 活用するメリット
- ◆寄附額の最大約9割の軽減効果を活用しながら、地方創生を応援できます！
 - ◆社会貢献や企業のPRをはじめとする事業展開につながります！



例 1,000万円寄付すると、最大約900万円の法人関係税が軽減

- ①法人住民税：寄附額の4割を税額控除（法人住民税法人税割額の20%が上限）
- ②法人税：法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除 ※ただし、寄附額の1割を限度（法人税額の5%が上限）
- ③法人事業税：寄附額の2割を税額控除（法人事業税額の20%が上限）

税額控除の手続（申告）や算出に関しては、税理士や所管する税務署へご相談ください。

留意事項

- 本制度を活用して島根県へ寄附ができるのは、島根県外に本社がある企業です
- 1回あたり10万円以上の寄附が対象です
- 寄附を行うことの代償として経済的な利益を受けることは禁止されています

寄附の流れ



①ご相談

寄附を希望する分野、事業など、まずは政策企画監室までご相談ください。

②お申出

対象事業や寄附金額が決定しましたら、寄附申出書をご提出ください。

③ご寄附

ご寄附のお申込みを確認次第、島根県から納付書を送付いたします。所定の金融機関にて寄附金の納付をお願いします。

④税申告のお手続き

島根県から寄附金の受領証を発行します。税申告の際は、当該受領証をご使用ください。

お問い合わせ先

島根県松江市殿町1番地 島根県政策企画局政策企画監室
TEL：0852-22-6348 E-mail：seisaku-kikaku@pref.shimane.lg.jp

島根県企業版ふるさと納税 寄附申出書 ➡ FAX：0852-22-6034

企業名		寄附申出日	令和 年 月 日
所在地（本社）	〒	寄附申出額 （10万円より）	億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円
代表者 職・氏名		寄附対象事業 （Ⅰ～Ⅳから1つ お選びください）	Ⅰ 活力ある産業をつくる事業
担当者 職・氏名			Ⅱ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
電話・メール			Ⅲ 地域を守り、のびす事業
			Ⅳ 島根を創る人をふやす事業



誰かが、誰かの、
たからもの。

企 業 版

ふ る さ と 納 税

島 根 県



主な寄附対象事業

島根県の主なプロジェクト

※下記は一例です。「第2期島根創生計画」の第1編「人口減少に打ち勝つための総合戦略」に位置付けられている事業が寄附対象です。
こちらに記載した事業以外でも幅広い事業が対象となりますので、詳細は政策企画監室（裏面）までお問い合わせください。

I 活力ある産業をつくる

島根の経済を支えている第1次、第2次、第3次産業の活力を高め、所得を引き上げ、若者の雇用を増やします。

農業の振興



水田園芸をはじめとする農業の生産性・収益性の向上や、地域の特性を活かした特色ある生産を推進し、意欲のある担い手が農業に取り組みやすい環境を整えます。

ものづくり・IT産業の振興



技術革新やグローバル化等の環境変化に対応可能な競争力強化や、県内企業間の連携促進などにより、地域の特性を活かしたものづくり・IT産業の発展を目指します。

観光の振興



しまねの魅力を最大限に活かした観光地域づくりと積極的な情報発信などを通じて観光誘客や観光消費額の増加を図り、観光産業の活性化を促進します。

II 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い人達が安心して島根で暮らし続けて、子どもを1人、2人、3人と生み育てたいと思うことができ、その希望をかなえるための子育て支援の充実や、働きやすい環境の整備をします。

結婚への支援



結婚や家庭についての若い世代の理解と関心を高めるとともに、多様な出会いの場を増やすことで結婚を望む男女の希望をかなえます。

妊娠・出産・子育てへの支援



妊娠・出産・子育てに負担感や不安を抱えている多くの若い世代が、安心して妊娠・出産・子育てができるよう妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制を充実します。

安心して子育てや介護ができる環境づくり



子育てや介護をしながら安心して働き続けられる環境づくりを進めるため、事業者向けの支援を充実します。

III 地域を守り、のばす

人口減少がいち早く進んできた中山間地域・離島と人口が集積した都市部が、共存・連携して共に発展する地域づくりを進めるとともに、それを支える社会基盤を整備します。

小さな拠点づくりの推進



中山間地域・離島において、これからは安心して暮らし続けることができるよう、小さな拠点づくり（地域運営の仕組みづくりを行う取組や日常生活に必要な機能を維持・確保する取組）を推進します。

医療・介護・福祉サービスを担う人材の確保



住み慣れた地域で県民が安心して医療・介護・福祉サービスを受けることができるよう、これらの担う人材を確保します。

世界に誇る地域資源の活用



世界文化遺産石見銀山や隠岐ユネスコジオパークなど、世界的にも価値を認められた貴重な歴史的遺産を活用し、地域の活性化につなげます。

IV 島根を創る人をふやす

自分たちの生まれ育った地域の価値について子どもの頃から学ぶ活動やUターン・Iターン支援により、島根に愛着と誇りを持ち、将来の島根を支える人をふやします。

地域資源を活用した特色ある教育の推進



子どもたちが多様な人との関りや様々な経験の中で育まれるよう、豊かな自然、文化・歴史、子どもたちを温かく支え育てようとする地域社会といった強みを活かし、ふるさと教育や地域課題の解決等を通じた学びを推進します。

若者の県内就職の促進



高校生や県内外に進学した学生に、県内産業やそこで働く人に触れる機会などを提供し、島根で働く魅力を伝え、県内就職を促進します。

関係人口の拡大



都市部にいながら何らかの形で島根と関わりたいと希望する人々を掘り起こし、県内での活動の場を提供して、地域活性化への貢献や将来の移住につなげます。



Pick Up

島根かみあり国スポ・全スポに向けた選手や指導者の確保・育成

2030年に島根県で第84回国民スポーツ大会及び第29回全国障害者スポーツ大会（愛称「島根かみあり国スポ・全スポ」）の開催を予定しています。競技体験会やスポーツ教室の開催等を通じて競技者の裾野を広げていくとともに、少年選手を県内で育てる取組や県外からの受入れ促進、成年選手・指導者の県内企業への就職支援等を通じて、県内で活躍する選手・指導者を確保・育成しています。こうした取組により、スポーツを通じた人づくりを進めてまいりますので、全国の企業の皆様からご支援・ご協力をお待ち申し上げます。

